

男性の暮らし方・意識の変革に向けた課題と方策～未来を拓く男性の家事・育児等への参画～ 概要

女性活躍促進に向けた取組が進む一方、男性が家事・育児等を自らのことと捉え主体的に参画する動きは進んでいない。平成27年12月に閣議決定した第4次男女共同参画基本計画では、6歳未満の子供を持つ夫の育児・家事関連時間を平成32年までに1日あたり2時間30分とする成果目標が掲げられている。こうした中、平成28年10月に男女共同参画会議の下、「男性の暮らし方・意識の変革に関する専門調査会」を設置し、男性の家事・育児等への参画について調査検討を行った。

背景

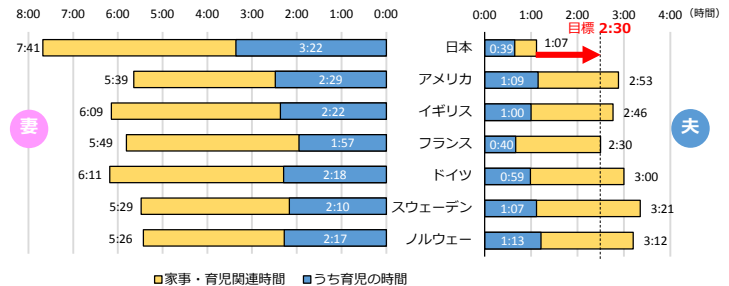
○男性の参画度合の低い我が国の家事・育児等の状況

- ・我が国の男性の、週全体平均1日あたりの家事・育児関連時間は67分(女性は461分)と各国と比べて特に家事時間が短く、84.5%が家事を、69.1%が育児を行っていない
- ・介護・看護を理由とした離職・転職者数10万人のうち8割が女性

○社会構造の変化による男性の家事・育児参画の必要性の高まり

- ・介護・看護を必要とする人口の増加、現役世代の人口減少
- ・育児と介護のダブルケアを行っている8割が30～40歳代
- ・増え続ける共働き世帯と核家族世帯

【6歳未満の子供を持つ夫婦の家事・育児関連時間(週全体1日当たり)】



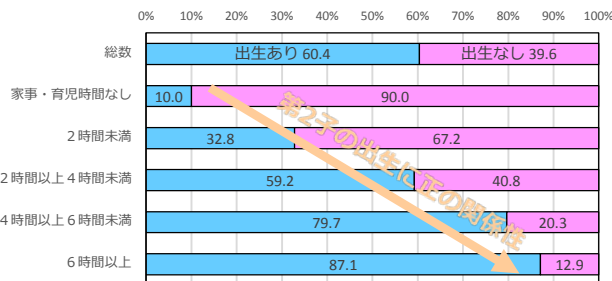
資料：総務省「社会生活基本調査」(平成23年)、Bureau of Labor Statistics of U.S. "American Time Use Survey" (2015)、Eurostat "How Europeans Spend Their Time Everyday Life of Women and Men" (2004)

意義

- 家庭における、夫婦で過ごす時間の増加や満足度向上、子供に対する好影響
- 男性自身の職業生活における、段取り力、コミュニケーション力、マネジメント力の向上、多様な価値観の醸成等、キャリア形成への寄与
- 男性自身にとっての、地域における新たなネットワークの構築

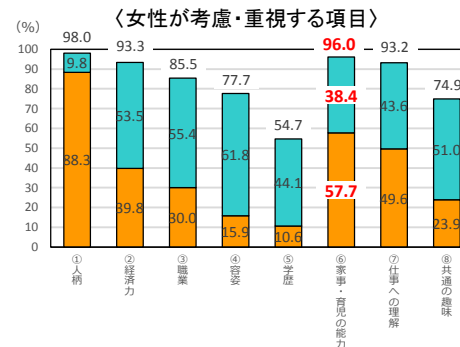
- 女性における、家事・育児等の軽減による、さらなる女性活躍の推進
- 企業における、多様な人材増加による業績への好影響、管理職による業務効率化、生産性向上の実感
- 少子化対策につながる、男性の家事・育児時間伸長による第2子以降の出生増

【子供がいる夫婦の夫の休日の家事・育児時間別にみた第2子以降の出生状況】

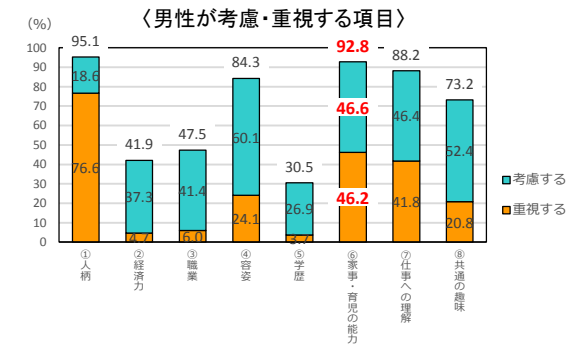


資料：厚生労働省「第14回21世紀成年者縦断調査」(平成27年)

【結婚相手の条件として考慮・重視する項目】



資料：国立社会保障・人口問題研究所「第15回出生動向基本調査(結婚と出産に関する全国調査)」(平成27年)



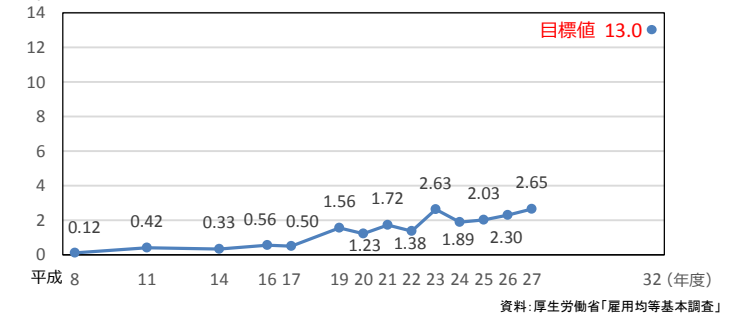
施策の対象

- 家事・育児等への参画は、広く国民一般への働きかけが必要
- 特に念頭に置くべき層：子育て世代(なかでも、家事・育児等にほとんど関わってこなかった男性)・男性の生活行動に影響を与える子育て世代の親や職場関係者等、子育て世代予備軍である若年世代

課題

- 男性の家事・育児等への参画について、ポジティブに捉えられる発信への取組
- 男性の家事・育児等への参画に向けた職場意識の改善
- 育児に主体的に関わるための育児休業等取得促進
- 家事・育児等に対する男性の知識やスキルの向上
- 家事・育児等における利便性の向上、乳幼児を伴う移動・外出に伴う負担軽減の促進

【民間企業の男性の育児休業取得率の推移】



具体的な取組

1. 男性が家事・育児等を行うことの意義の理解促進に関する世論形成

政府、NPO、企業等で個々に実施されてきた各々の取組を連携させ相乗効果を発揮できるよう政府として主導

○各界のトップを巻き込んだ官民の連携

- ・官民での連携体制を活用した組織トップの取組促進
- ・企業による男性の家事への支援、ポジティブイメージの発信等の促進
- ・男性の家事への参画を支援する企業の表彰

○男性の家事・育児等への参画を自らのことと捉える取組の推進

- ・育児関連施策において、男性も対象であることの明示
- ・育児に関する啓発と併せ、男性の家事参画の啓発促進
- ・家庭内における夫婦のコミュニケーション促進施策の実施
(家事・育児等の分担を可視化して夫婦間の話し合いを促すためのワークシートの活用、スマートフォンで家事分担等のスケジュールを可視化する等のICTの活用 等)
- ・様々な媒体を活用した広報の展開

3. 家事・育児等を軽減する取組の推進

男女問わず仕事と家庭の両立を図るため、家事・育児等を軽減する取組

○乳幼児の育児期間中における外出時の負担軽減

- ・乳幼児連れでの外出時の移動がしやすくなる取組

○乳児用液体ミルクの開発・普及に向けた取組の推進

- ・液体ミルクの製品化に向けた取組を国・地方公共団体・事業者団体・民間企業等が連携して加速

2. 男性の家事・育児等への参画機会の創出

結婚や子の出生など、個人のライフスタイルが変化する機会を男性が家事・育児等に取り組む契機と捉えた取組の充実、必要に応じて期間を限定する、男性のみを対象を絞る、といった取組の検討

○子の出生に伴う休暇・休業取得の促進強化

- ・男性や事業主に対する現行制度の周知徹底
- ・国家公務員の男性職員が、配偶者出産休暇、育児参加のための休暇を合わせて5日以上取得する割合を100%とするための取組の実施

○地域における男性の家事・育児等参画機会の創出に向けた取組推進

- ・就労中の男性が参加しやすい家事・育児等の講座開催の工夫
- ・国や地方公共団体が実施する行事やイベントを、男性の家事・育児等への参画の契機として活用(結婚支援事業、食育関連事業 等)

